

会員 各位

2025 年 10 月 吉日
一般社団法人日本惣菜協会
会長 平井 浩一郎

年会費基準の改定について（ご案内）

拝啓

初秋の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より、協会事業運営にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記につきましては、先の定時総会での決議により、2026 年度から正会員の年会費基準が、『従業員数』から『企業年間総売上高』に変更となりますので、下記の通り改めてご案内申し上げます。

つきましては、年会費基準の変更にあたり、「企業年間総売上高に関する調査」へご回答のほど併せてお願い申し上げます。

敬具

記

■ 年会費区分の改定内容

変更前：現年会費区分

従業員数	年会費
50人以下	6万円
51人～100人	12万円
101人～200人	18万円
201人以上	30万円

変更後：新年会費区分

企業年間総売上高※	年会費
3億円未満	6万円
3億円以上30億円未満	12万円
30億円以上100億円未満	18万円
100億円以上300億円未満	24万円
300億円以上	30万円

※惣菜部門だけでなく、他の部門も含む企業全体の年間売上高となります。
子会社優遇措置につきましては、今回の改定の対象外です。

■ 新年会費区分の適用開始時期

✓ 2026 年 4 月 1 日から

■ 企業年間総売上高の調査について

右記 QR コードよりご回答ください。

回答期限：2025 年 10 月 15 日（水）まで



以上

【お問合せ先】

一般社団法人 日本惣菜協会 担当：田中・笠原・若林
TEL：03-6272-8515（平日 9:00～17:00）